

さあ。動き出す！アジア・アジアパラ競技大会と共にインクルーシブな社会創りを目指して

愛知県重度障害者団体連絡協議会

〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 AJU 車いすセンター内

助成事業の概要

当団体では2021 年度より、当団体主催でアジア・アジアパラ競技大会に関する学習会、シンポジウム（日本社会福祉弘済会助成事業）を愛知県内で開催。パラアスリートをはじめ、行政関係者、東京オリパラ関係者等を登壇者に招き、共生社会実現に向け、バリアフリー社会の重要性の機運を高めるきっかけとすることができており、新聞等にも掲載されるなど高い評価を得てきました。さらに、2023 年度は、アジア・アジアパラ競技大会アクセシビリティガイドライン検討会に委員として参画、積極的に提案を行いました。また、先催大会となる第5 回杭州2022 アジアパラ競技大会について、バリアフリー設備の視察、現地障害者と交流を目的に視察団を結成、情報収集を行いました。

2024 年度は、上記のアクセシビリティガイドラインの内容を中心に愛知県全体へ広げるため、大会組織委員会の協力のもと、県内2 都市において、同様の学習会およびシンポジウムを開催し、さらなる共生社会の実現に向けた取り組みを加速させることを目的とします。

事業の成果

今年度のシンポジウムを開催して実感したことは、メイン会場の地域だけでなく、各地域で開催される場所で、競技場のみのバリアフリー化でなく、地域や行政など環境が変わると同時に意識も変わっていかないと全てが変わらないと感じたが、それぞれの取り組みやシンポジウム後の意識改革

があり、やはり、計画段階からの様々な視点と当事者参画を重要視した上で、一緒に作り上げていくことを行政及び市民にアピールしていくことの重要性を感じました。

このシンポジウムが開催され、その後どのように進捗しているかがありました。IG アリーナ、瑞穂陸上競技場のバリアフリー化だけでなく、条例の改正や福祉機関の仕組み改革など、様々なところで変化があることがあったことが成果でした。

アジア・アジアパラ競技大会の周知をどのようにしていくか？どのように盛り上げていくか？今年度から、パラスポーツの生の迫力を観てもらおうとして、実演（ウェイトリフティング、車いすラグビー）を行いました。一般の方に体験してもらうことができ、目指すところは子どもたちに体験してもらいたいと思いました。バリアフリー化に関しては、今回の愛知でのアジア競技大会・アジアパラ競技大会の課題は、宿泊、交通アクセス、進捗状況ということで、東京オリパラ2020 をきっかけに障害当事者が参画できたように、まちづくりにおける好機を逃さないようにアンテナを張っておくことの重要性、誰にとっても利用しやすい環境へ変えるためには障害当事者の声だけでなく、議員の方や行政の方、事業者の方、様々な立場の方がお互いに補完しあい、協力し合うことで実現できることを改めて感じることができました。

障害の有無にかかわらず、誰もが、安心安全で観光やイベントに参加することができる日がくることを願い、声を出していきます。これから始まる計画ですが、計画を当事者参画の上で攻めていき、当事者の参加があることでより、バリアフリーな環

境が出来ると感じました。

■ 成果の広報・公表

・開催地区とのネットワークの構築

(1) 豊田市：豊田市スポーツ振興課、地域機関、地元団体、地元議員、大学

(2) 名古屋市：愛知県・名古屋市アジアパラ推進課、アジアパラ組織委員会、名古屋市健康福祉局、地域機関、地元団体、地元議員、事業者、大学

・「Aichi-Nagoya アクセシビリティガイドライン2026」

(1) 各団体への聞き取り調査 参加

・アジアパラ競技大会組織委員会、愛知県・名古屋市アジアパラ推進課とのネットワーク構築

(1) 定期的な情報交換

(2) イベント参加（アジア・アジアパラ競技大会 2 年前イベント）

・各競技施設及び交通アクセスの調査、説明会

(1) 業者との懇談及びモックアップ

(2) 現地調査及び報告会

・報道、メディアの取材

(1) 中日新聞 豊田：当日 名古屋：事前、当日掲載

(2) 地元ケーブルテレビ 豊田：後日

(3) SNS ネットニュース 掲載 Facebook

■ 今後の展開

日社済様からの助成をいただいたことにより、4 期連続でシンポジウム開催することができ、障害ある方々への社会参加と障害に対する理解と意識改革があることで、『誰もが住みやすいまちづく

り』を掲げ開催した結果、社会啓発及び行政機関や事業者とのネットワーク構築という成果がうまれたと考えられます。

社会が様々な状況で動くとき、大きなきっかけがあり、2026 年に『アジア競技大会・アジアパラ競技大会』が開催されることから、大きく変わっていきます。その中で、『誰もが住みやすい社会』をかけることの重要性、このシンポジウムで、「かたち」「しくみ」「こころ（意識）」の大切さを発信していきます。社会に当事者参画の上、伝えていける場ができ、それを地域活性化のため社会全般で検証し、「Aichi-Nagoya アクセシビリティガイドライン2026」を軸に継承します。この大会がきっかけで、インクルーシブな社会、地域間格差をなくすことを目指します。